

回 答 書

| 受付番号 | 回収年月日 | 回収場所 | 担当主管課 |
|---|------------|-------|-------|
| 第 6 号 | 平成30年3月26日 | 伊予市役所 | 長寿介護課 |
| 題 目（テーマ）：敬老会参加者を80歳以上に | | | |
| 提 案 内 容（要旨） | | | |
| <p>高齢化社会の進行により農村社会では70代が働き手の主力になりつつあります。年々高齢者は増加していきますが、財政的な問題もありますので、単なるお祭り騒ぎではなくゆっくり語り合う会合にしてはどうでしょうか？</p> | | | |
| 回 答 内 容 | | | |
| <p>このたびは、目安箱にご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>伊予市では、地域において長年にわたり社会の発展に寄与し、豊富な知識と経験を有する高齢者を敬愛し長寿をお祝いするために、地域において敬老会を実施する団体に対して敬老会実施事業補助金を交付し実施していただいております。</p> <p>対象者の年齢につきましては75歳以上としておりますが、ご意見をいただきましたように、高齢化が進む中、70歳代のみなさまにおかれましても、現役世代同様、働き手としてご活躍されていらっしゃる方々も多く、今後は更にこの流れは加速するものと考えられ、高齢者のみなさまへの期待は膨らむばかりかと思われます。</p> <p>このような状況のもと、敬老会事業の参加者を80歳以上にしてはどうかとの貴重なご提案をいただきましたこと、深く感謝している次第でございます。</p> <p>ただ、県内多くの自治体でも、概ね70～75歳以上を対象としているところが多く、本市におきましても現状のまま実施することとさせていただきたいと存じます。今後において、見直す必要性が高まりましたら、その時点でいかにあるべきかを検討して参ります。</p> | | | |